

2018年3月29日（木曜）

全労金2018春季生活闘争ニュース・第37号

全労金2018春季生活闘争の収束にあたり

～ 春季生活闘争を通じた「成果・組織強化」を、
2018年度の事業と2019春季生活闘争に繋げよう！ ～

全労金2018春季生活闘争は、金庫・事業体・関連会社（以下『金庫等』）との交渉の結果、全単組で、昨日までに交渉を終了し、終結しました。全組合員の総意で確立した要求の実現に向けて、厳しい交渉の中、組合員の想いを背景に奮闘された単組闘争委員会の皆さん、そして、闘争委員会を職場から支えた組合員の皆さんに、心から敬意を表します。

全労金2018春季生活闘争方針は、今後、急速的に進展する日本社会における環境変化（※人口減少・超少子高齢社会、ダブルケア問題、労働力不足等）に、連合方針にもある「包摂的な社会の構築（※多様な人財の活躍と互いを許容する社会）」をめざして、「底上げ・底支え」「公正処遇」を実現するための方針を掲げました。

単組では、全組合員による真摯な討議によって確立した方針に基づき、単組闘争委員会が中心となって、金庫等と交渉を進めるとともに、都府県単位組織・職場組織においても所属長に「要求書」「主旨説明」を提出する等、全労金組織全体で「統一闘争」を強化した取り組みを展開しました。

その結果、金融機関を取り巻く環境の厳しさから、「原資を伴う要求には応じられない」とする金庫等の頑なな姿勢はありましたが、多くの単組で、金庫等から「2017年度の職員の奮闘と2018年度への期待」「厳しい環境を労使一体となって乗り越えたい」との表明がされ、「雇用環境」「公正処遇」をはじめ、一定の前進を図ることができました。特に、早い段階から経営環境を詳細に労働組合と共有し、その中で精一杯の考えを示した金庫等は、本気で労使の一体感を求めている現れと認識しています。しかし、一部の金庫等では、経営環境の厳しさのみを前面に出し、「要求に応じない具体的な理由を示さない」「労使一体で取り組む姿勢を示さない」「厳しい環境を乗り越える具体策を示さない」等、不誠実な姿勢もみられました。全労金組織が取り組む春季生活闘争は、単に賃金・労働条件の向上（※経済闘争）のみを主張しているのではなく、交渉を通じて、“これまで経験したことのない厳しい環境を乗り越えるために、労使が共有認識に立ったうえで、事業運営を展開することが必要”との認識を共有し、新年度をスタートできる環境を整えることと考えています。そのような点で、一部金庫では、職員・組合員が将来に向かって、希望が持てる「明確なメッセージ」が発信されなかったことは残念でなりません。

私たち全労金組織14単組・9,000名の組合員一人ひとりが、春季生活闘争を通じて作り上げた「労働組合組織の一体感」を忘れず、2018年度の事業に活かすことで、将来への責任を果たすとともに、2019春季生活闘争に繋げましょう！

2018年3月29日
全労金中央闘争委員会
中央闘争委員長 末留 新吾